

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月25日
【会社名】	スターツコーポレーション株式会社
【英訳名】	STARTS CORPORATION INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 一孝
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目 4番10号
【電話番号】	03(6202)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 村松 久行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目 4番10号
【電話番号】	03(6202)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 村松 久行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年8月25日開催の取締役会において、主要株主の異動を伴う新株式発行及び株式売出しを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動について

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 村石 久二

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (平成26年8月25日現在)	64,495個 (6,449,562株)	12.92%
異動後	44,495個 (4,449,562株)	8.60%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数95,599個を基準に、平成26年4月1日付の単元株式数の500株から100株への変更並びに平成26年4月1日付の当社を株式交換完全親会社、スターツアメニティー株式会社、スターツ証券株式会社及び株式会社ウィーブを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行等を考慮して算出した総株主の議決権の数499,148個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、(注)1.で用いた総株主の議決権の数499,148個に平成26年8月25日開催の当社取締役会において決議した公募による新株式発行(一般募集)の払込期日である平成26年9月12日に増加が見込まれる議決権の数18,000個を加算した総株主の議決権の数517,148個を基準に算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年9月16日(火)

(4) その他

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 8,951,611千円

発行済株式総数 51,328,205株

以 上